

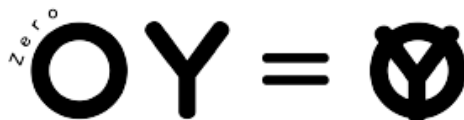
ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金
(家庭用)

地域脱炭素移行・再エネ推進事業（重点対策加速化事業）

申請の手引き

令和6年度

八尾市



Zero Carbon City YAO
円となってみんなで取り組み、0カーボンシティをめざします。

1. 補助対象設備の要件

各補助対象設備において、ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業（家庭用）補助金交付要綱、よくある質問とその回答に掲げる要件をすべて満たすこと

2. 交付申請

申請方法

「ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業（家庭用）補助金交付申請書（様式第1号）」と下記書類を添えてご提出ください。提出先は、4. 提出方法をご確認ください。申請用紙については、八尾市のホームページからダウンロードいただけるほか、八尾市立リサイクルセンター学習プラザめぐるにて配付しています。また、電子申請も行っています。

※先着順で受け付け、予算額に達した場合は予告なく募集を終了します。

申請期間

令和6年5月27日から令和7年1月15日まで

交付申請書に添付する書類

【共通】

- ① 補助対象設備の設置に係る見積書の写し（自己負担額、補助金額の内訳及び、本体価格、工事費の内訳の記載があるもの）
- ② 補助対象設備の設置場所及び付近の見取図（位置図）
- ③ 補助対象設備を設置する予定の場所（入れ替えの場合、既存の設備）の写真
- ④ 補助対象設備のメーカー、型式及び容量等、設備仕様が確認できる書類
- ⑤ 申請者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きのものは1点。公的機関発行の健康保険証等の顔写真なしのものは2点）の写し
- ⑥ ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業（家庭用）補助金の申請に係る確認表（様式第1号の2）
- ⑦ ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業（家庭用）承諾書（様式第2号）
（補助対象設備を設置する住宅が自己の所有に属さないとき、又は共同所有のときに限る。）
- ⑧ 設備ごとに定める資料
- ⑨ 上記のほか、市長が必要と定めるもの

【太陽光発電設備】

- ① 自家消費率 30%以上がわかるもの（太陽光発電設備自家消費率計算シート（交付申請））

太陽光発電設備自家消費率計算シートについては、以下の URL に掲載しております。

URL <https://www.city.yao.osaka.jp/0000074025.html>

- ② 蓄電池と併せて申請する場合、見積書は太陽光発電設備と蓄電池それぞれの金額が確認できるもの
- ③ 発電量を計測する機器が備わっていることを確認できるもの
- ④ 太陽光発電設備から宅内への電気配線図

【蓄電池】

- ① 見積書は、太陽光発電設備と蓄電池それぞれの金額が確認できるもの
- ② 太陽光発電設備と連系していることがわかるもの（図面など）
- ③ 4,800Ah・セル未満であることを確認できるもの
- ④ 蓄電池が初期実効容量 1.0kWh 以上であることを確認できるもの
- ⑤ 蓄電池部とパワーコンディショナー等の電力変換装置から構成されるシステムであり、蓄電システム本体機器を含むシステム全体が一つのパッケージであることを確認できるもの
- ⑥ 所定の性能表示※¹がされていることを確認できるもの
- ⑦ JIS C 8715-2 の規格で定める蓄電池部安全基準が確認できるもの
- ⑧ リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムにおいては、蓄電システム部安全基準について、JIS C 4412 の規格を満足することが確認できるもの（ただし、電気製品認証協議会が定める JIS C 4412 適用の猶予期間中は、JIS C 4412-1 若しくは JIS C 4412-2※²の規格も可とする。）
- ⑨ リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムにおいては、蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池は、第三者認証機関※³の製品審査により、震災対策基準について「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが確認できるもの
- ⑩ 保証期間※⁴が確認できるもの

※ 1 所定の性能表示とは、環境省の実施要領（環地域事発第 2403011 号）の 2. 交付対象事業の内容のうち、ア（イ）蓄電池の交付要件 i 性能表示で掲げられているもの。

※ 2 JIS C 4412-2 における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈 別表第八」に準拠すること。

※ 3 第三者認証機関は、電気用品安全法国内登録検査機関であること、かつ、IECEE-

CB 制度に基づく国内認証機関（NCB）であること。

- ※4 保証期間とは、環境省の実施要領（環地域事発第 2403011 号）の 2. 交付対象事業の内容のうち、ア（イ）蓄電池の交付要件 m 保証期間で掲げられているもの。

【車載型蓄電池】

- ① 見積書は、太陽光発電設備と車載型蓄電池それぞれの金額が確認できるもの
- ② 太陽光発電設備と連系していることがわかるもの（図面など）
- ③ 蓄電容量※¹が確認できるもの

- ※1 蓄電容量は、単電池の定格容量、単電池の公称電圧及び使用する単電池の数の積で算出される蓄電池部の値で、kWh 単位で小数点第二位以下を切り捨てた値を用いること。また、「初期実効容量」ではありません。

【充放電設備】

- ① 見積書は、太陽光発電設備、車載型蓄電池、充放電設備それぞれの金額が確認できるもの
- ② 太陽光発電設備、車載型蓄電池と連系していることがわかるもの（図面など）

【高効率給湯機器（ヒートポンプ式電気給湯器・エコキュート）】

- ① 従来の給湯機器等に対して 30%以上省 CO₂ 効果が得られることが確認できるもの（地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック※¹等に基づき設備導入による二酸化炭素の削減効果を算定してください。CO₂ 排出係数は、最新の値を用いて算定してください。）

- ※1 地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック＜補助事業申請者用＞（令和 6 年 4 月改訂）URLhttps://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/gbhojo.html

【高効率給湯機器（コージェネレーションシステム（家庭用燃料電池・エネファーム））】

- ① 都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料としていることがわかるもの（製品仕様書など）

【既存住宅断熱改修（窓の全改修のみ）】

申請前に、「既存住宅の断熱リフォーム支援事業」の公募要領（トータル断熱）をよくお読みいただき、改修率が 100%となる場合のみ申請してください。

詳しくはこちらをご確認ください。

URLhttps://www.heco-hojo.jp/danref/doc/danref_kohbo_R6_03.pdf

- ① 改修する部位がわかるもの（平面図、立面図）
- ② 建物の窓全てを改修することがわかるもの（改修率判定シート※¹）
- ③ 明細書※¹※²
- ④ 改修前の窓（改修を要しない窓についてはその旨明記すること。）を全て示すカラー写真 2 種類（建物外皮にある窓を全て確認できる遠めの写真と、全ての窓の近め

の写真)

※1 改修率判定シート及び明細書は、以下の URL に掲載しています。

URL <https://www.city.yao.osaka.jp/0000074025.html>

※2 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（既存住宅の断熱リフォーム支援事業）」の補助対象製品であることを示してください。製品については、以下の URL を参照ください。

URL <https://ekes.jp>

3. 実績報告

報告方法

補助対象設備の設置が完了したときは、完了日から 20 日以内又は交付の申請を行った年度の 2 月末日のいずれか早い日までに、ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業（家庭用）補助金実績報告書（様式第 6 号）と下記の書類をご提出ください。

実績報告書に添付する書類

- ① 補助対象設備の設置に係る契約書、請書または発注書等の写し
- ② 補助対象経費及びその内訳が記載された領収書または請求書等の写し
- ③ 補助対象設備の設置状況を示す写真（既存住宅断熱改修においては改修後の窓を全て示すカラー写真 2 種類（建物外皮にある窓を全て確認できる遠めの写真と、全ての窓の近めの写真））
- ④ 補助対象設備の保証書の写し
- ⑤ 太陽光発電設備を設置する場合、自家消費率 30%以上がわかる資料（太陽光発電設備自家消費率計算シート（実績報告）※1）
- ⑥ 蓄電池、車載型蓄電池及び充放電設備を設置する場合、太陽光発電設備と直接連系していることを確認できる書類
- ⑦ 既存住宅断熱改修を行う場合、施工証明書※1
- ⑧ 本市に居住していることがわかる書類（住民票の写し等）
- ⑨ 上記のほか、市長が必要と認める書類

※1 太陽光発電設備自家消費率計算シート（実績報告）、施工証明書については、以下の URL に掲載しております。

URL <https://www.city.yao.osaka.jp/0000074025.html>

実績報告から交付額確定・補助金の振り込みの期間については、手続きの状況にもよりますが、実績報告書受付後から交付額確定までは1ヶ月程度、補助金の交付までは2ヵ月程度となります。

4. 提出方法

令和6年5月27日（月）から受付を開始します。

書類の提出は郵送または電子申請により行ってください。

補助制度について詳しくは下記までお問い合わせください。

●書類提出先・問い合わせ先●

（ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金交付支援業務受託者）

〒542-0081

大阪府大阪市中央区南船場3-2-4 南船場ユーズビル6階

株式会社かんでんCSフォーラム 宛

電話番号：06-4980-2698